

参考資料

1 通知等抜粋

(※1)「地域における保健師の保健活動」(平成25年4月19日厚生労働省健康局長通知)
記3 保健師の保健活動を組織横断的に総合調整及び推進し、技術的及び専門的側面から指導する役割を担う部署を保健衛生部門等に明確に位置づけ、保健師を配置するよう努めること。

(※2)「地域における保健師の保健活動に関する指針」(以下「保健師活動指針」という。)

第一 保健師の保健活動の基本的な方向性

(7) 必要に応じ部門や部署を超えて課題等を共有し、健康課題の解決に向けてともに検討するなど、部署横断的に連携し共同すること。

第二 県及び保健所設置市、市町村の本庁

(1) 保健活動の総合調整及び支援

ア 保健師の保健活動の総合調整等を担う部署に配属された保健師は、住民の健康の保持増進を図るための様々な活動等を効果的に推進するため、保健師の保健活動を組織横断的に総合調整し及び推進し、人材育成や技術面での指導及び調整を行うなど統括的な役割を担うこと。

(※3)「保健師に係る研修のあり方等に関する検討会 最終とりまとめ
～自治体保健師の人材育成体制構築の推進に向けて～」

(平成28年3月31日厚生労働省健康局健康課通知)

II 体系艇的な研修体系の構築

(2) 統括的な役割を担う保健師に求められる能力とその育成(一部抜粋)

統括保健師の役割については保健活動通知に示されており以下の3点にまとめることができ、基本的な役割に応じた能力が求められる。

「統括保健師の役割」

- ① 保健師の保健活動の組織横断的な総合調整及び推進
- ② 技術的及び専門的側面からの指導及び調整
- ③ 人材育成の推進

「統括的な役割を担う保健師に求められる能力」

- ① 組織横断的な調整や交渉を行い、保健活動を総合的に推進する能力
 - ・各部署に配置されている保健師の活動の全容を把握し、健康危機発生時も含め、地域全体の健康課題の明確化や保健活動の優先度の判断、評価の実施を牽引できる。
 - ・保健、医療、福祉、介護等の多様な分野の組織内での合意形成を図るとともに、組織内外関係者とのネットワークおよび効果的な共同体制を構築することができる。
- ② 保健師としての専門的知識・技術について指導する能力
 - ・社会の変化や醸成に応じて専門的知識や技術を常に更新し、実践するとともに、各組織において求められる役割を保健師に示し、直接または適切な指導者を介して指導を行うことができる。
 - ・保健活動の優先度を勘案し、事業の企画や再編、予算確保等について指導・助言ができる。
- ③ 組織目標等に基づき保健師の人材育成体制を整備する能力
 - ・組織目標や地域保健施策の展望等を踏まえた保健師の人材確保や材用、ジョブローテーションを含めた配置、人材育成に関する提言ができる。
 - ・組織全体の保健師の人材育成計画を立案し、組織内での理解・共有を図り、実施体制を整備することができる。

2 県の取組み

(1) 千葉県保健師現任教育 研修体系

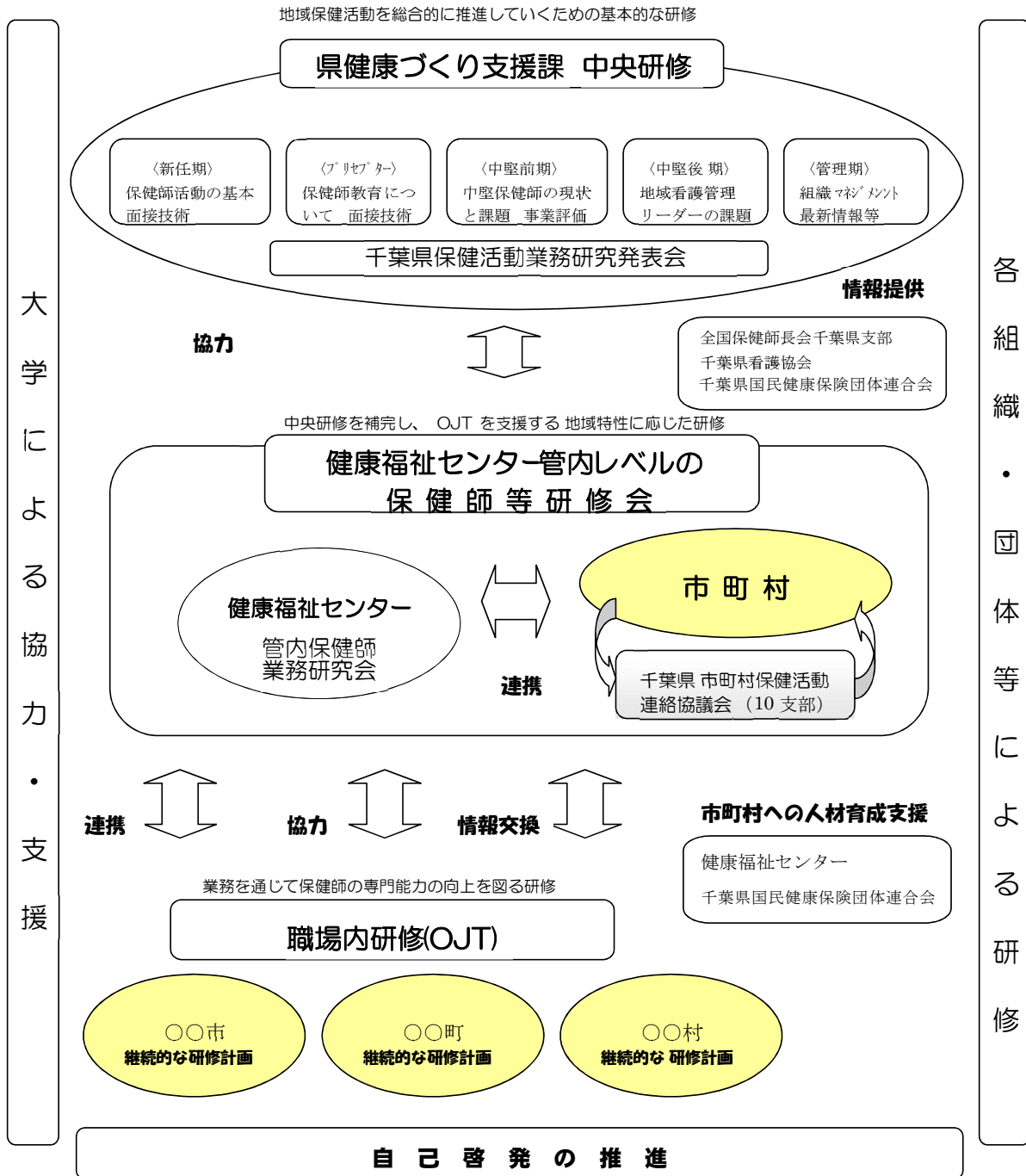


図1 千葉県保健師現任教育 研修体系図

(2) 県主催の中央研修

表1 保健師を対象とした地域保健活動強化研修【中央研修】

研修区分	経験年数等	内 容	日数	
経験年数に応じた研修	新任	新規採用保健師 (前年度未受講者)	保健師活動の実践能力の向上を図るための講義や実践報告、活動の振り返りや面接技法等の演習	4日
	中堅前期	実務経験 5～10年目	事業評価の手法を学び、実践を通し担当事業の事業目的・目標を整理し、グループワークにより地域保健の動向、健康課題を踏まえ検討	3日
	中堅後期	実務経験 15年前後	組織内でリーダーシップを発揮し複雑困難な事例(事業)に対する支援や助言を行うための講義と演習	3日
	管理期	市町村の係長相当 健康福祉センター の主査以上	組織のリーダーとして人材育成や組織マネジメントを担うため、地域保健活動の現状を把握し、担うべき役割を討議	1日
プリセプター (新任保健師 指導担当者)	新任保健師の指導 担当保健師、 または予定の者	新任の特徴と関わり方、OJTの進め方と評価について学ぶ	1日	
保健活動 業務研究発表会	県及び市町村保健 師	県及び市町村の保健事業を研究的視点でまとめ、分科会形式で発表・意見交換を行う	1日	

(3) 千葉県保健師現任教育推進会議

表2 千葉県保健師現任教育推進会議の開催状況

区 分	内 容	開催回数
推進会議	県・市町村・大学・関係機関の代表者8名の委員が県及び市町村保健師の現任教育の課題や今後の方向性について検討	年2回
担当者会議	県健康福祉センター及び市町村の現任教育責任者(統括的役割を担う保健師)と現任教育担当者による取組事例報告、現任教育推進の具体的方策を検討	年1回

3 健康福祉センター管内レベルの取組み

(1) 管内現任教育検討会の開催

表3 現任教育全体に関する検討会の主な目的及び検討内容

主な目的及び検討内容
<ul style="list-style-type: none"> ・統括保健師間で現任教育体制や研修体制の推進について情報共有を実施 ・管内全体で現任教育推進に取り組む共通認識を得る ・部署横断的な連携の取組の現状を共有 ・新任期研修会や中堅期研修会の実施について検討 ・災害時の活動体制の情報交換

(2) 管内レベルの現任教育の検討と研修会の開催

表4 健康福祉センター管内の現任教育の検討と研修会開催状況(平成27年12月進捗状況調査)

	健康福祉センター管内	現任教育の検討			研修会			
		現任教育検討会	管内研 役員会	各市町村 と連絡会	県の中央研修を補完 する研修		領域別研修	
1	習志野	2	2		2	地区診断 業務研究	1	災害支援体制
2	市川	2	4		3	保健活動計画 地区診断 業務集録発表	1	地域包括ケア
3	松戸	1	6		5	新任期研修 保健活動計画 業務研究 地域包括ケア		
4	野田		1				2	在宅医療介護連携 予防接種
5	印旛	2	5		3	新人研修 中堅・管理期研修	8	特定保健指導等 乳幼児検診未受診者 産後うつへの予防 地区診断 思春期保健 がん制度管理
6	香取	1 (ベテラ ン会)	5	4	6	新人期保健師勉強会 新任期保健師交流会	4	保健活動計画 不妊治療 メンタルヘルス(燃え尽 き症候群) 地域包括ケア 健康づくり(減塩対策)
7	海匝		5	1	5	業務検討 事例検討会	3	糖尿病対策 危機管理 虐待予防
8	山武	1	2	1 1	8	保健活動計画 地区診断 事例検討 業務研究 災害時保健活動 活動践報告		
9	長生		2	有	1	保健活動計画	2	災害と地域保健活動 地区診断
10	夷隅	1	1		2	保健活動計画 新人研修	5	災害時保健活動 保健活動のPDCA 業務研究
11	安房	1	2		1	保健活動計画	3	リ・ソーシャルビ [®] ル うつへの支援 災害対策
12	君津		2				4	特定健診保健指導評価 乳幼児発達 地域保健従事者研修
13	市原	1	5		4	保健活動計画 地区診断 行動変容 業務研究	1	児童虐待
計		1 2	4 2	1 3	4 0		3 4	
実施HC数		1 0	1 3	3	1 1		1 1	

4 市町村の現任教育推進体制の整備

(1) 統括保健師等の配置状況 (平成27年12月進捗状況調査)

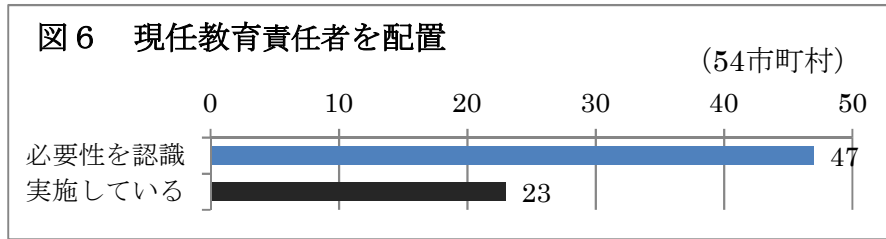
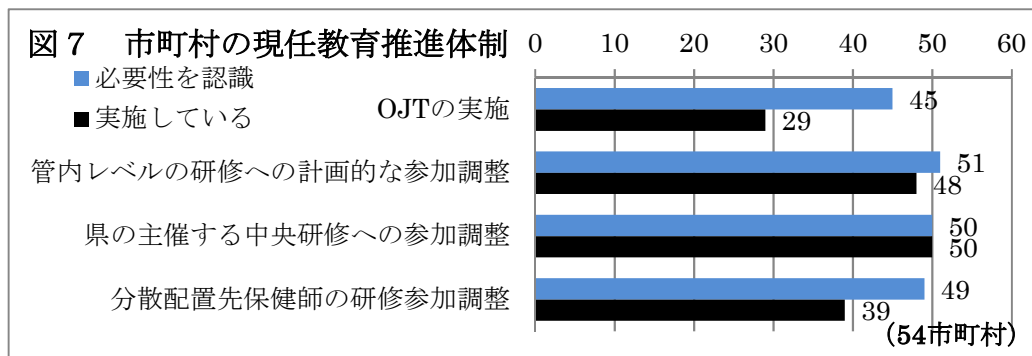


表5 現任教育責任者・統括保健師等配置状況

市町村数		H26	H28
教育担当者会議 (年度当初調べ)	現任教育責任者配置	4 4	4 9
	担当者配置 (再掲：現任教育責任者兼)	4 4 (6)	4 8 (8)
	責任者・担当者配置なし	3	3
保健師活動領域調査 (28年5月1日現在)	統括保健師配置 (再掲：配置者数)	—	2 4 (3 1)

(2) 現任教育体制 (平成27年12月進捗状況調査)



(3) 市町村の現任教育への健康福祉センターにおける支援

(平成27年12月進捗状況調査)

表6 市町村で現任教育を推進するにあたり、健康福祉センターからの支援の必要性和支援

	市町村数	必要性を認識	支援ある	支援内容
9人以下	18	15 83%	11 61%	管内連絡会・情報交換 (7) 情報提供 (2) 新人研修 (12) 管内研・研修・業務研究 (8) 現任教育支援・事例検討 (4)
10~29	27	20 74%	13 48%	
30人以上	6	6 100%	6 100%	
計	51	41 80%	30 59%	

(4) 現任教育のためのガイドラインやマニュアルの整備

表7 ガイドラインやマニュアルの整備状況 (平成23年2月・27年12月進捗状況調査)

	H22年度	H27年度
作成市町村数	7	14